

資料1 生活福祉資金等の特例貸付の返済が、生活の新たな圧迫要因に

借入額は
最大200万円
(単身155万円)

緊急小口資金	20万円	2023年1月から2年以内 返済額は最低8000円/月
総合支援資金 (初回貸付分)	単身45万円 複数60万円	2023年1月から10年以内 返済額は最低5000円/月
総合支援資金 (延長貸付分)	単身45万円 複数60万円	2024年1月から10年以内 返済額は最低5000円/月
総合支援資金 (再貸付)	単身45万円 複数60万円	2025年1月から10年以内 返済額は最低5000円/月

岡山市内での利用状況

=約1.1万人

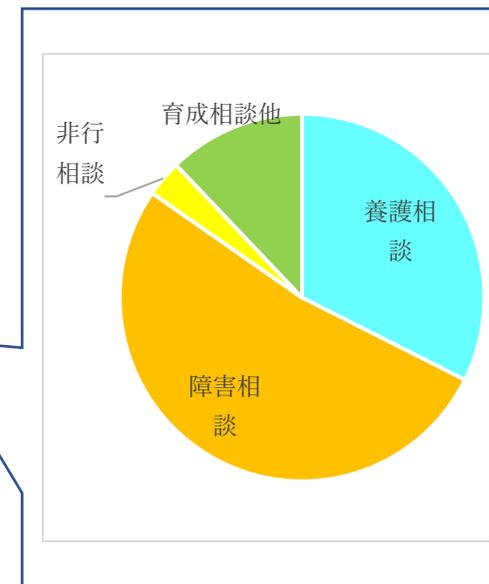
うち約2割が返済免除の見通し

- ◎非正規や単身世帯、ひとり親家庭などが、新たな借金を抱えていることになる。
- ◎何らかの仕事に就いていれば、課税世帯になる可能性は大きい。
- ◎長期にわたる返済が生活を圧迫することが懸念される。

資料2 児相・地こ総の相談対応状況

【表1】相談受付件数（2020年度）

	養護相談	障害相談	非行相談	育成相談他	計
こども総合相談所（児相）	1056	1702	105	396	3259
地域こども相談センター	923	0	1	2	926



【表2】虐待相談内容別対応件数（2020年度）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
こども総合相談所（児相）	37	2	134	178	351
地域こども相談センター	40	0	63	188	291

資料3 児童福祉司の任用資格の取得過程

